

私第1029-37号  
平成25年5月30日

各私立学校設置者 様  
各私立小・中・高・中等教育学校長 様  
各私立幼稚園長 様  
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府府民文化部私学・大学課長

薬事法第2条第14項に規定する指定薬物及び同法第76条の4に  
規定する医療等の用途を定める省令の一部改正について（通知）

標記について、別添のとおり文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課  
から通知がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知  
らせ』に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願い  
します。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.osaka.jp/shigaku/info/index.html>

(お問い合わせ先)

大阪府府民文化部私学・大学課

小中高振興グループ 島田 (06-6941-0351 内線 4817)

幼稚園振興グループ 杉山 ( " 内線 4860)

専各振興グループ 濱田 ( " 内線 4862)